

住田町集中改革プラン

平成22年3月

住田町

1 集中改革プランの位置づけ

この集中改革プランは、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする、新たな「行政改革大綱」の具体化的な取り組みを実施するための「実施計画」となるものです。

また、この計画に掲げていない事項であっても、改革すべき事項については、行政改革大綱の趣旨を踏まえて積極的に取り組むとともに、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

2 改革の視点

行政改革大綱の方針を踏まえ、4つの視点から改革を推進します。

- ・開かれた町政の推進
- ・緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立
- ・活力に満ちた職員の育成
- ・健全な財政基盤の確立

3 計画期間

計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

4 推進体制

行政改革の着実かつ積極的な推進を図るため、町行政改革推進本部（課長等会議）を主体とし、進行管理を行い計画的に推進します。

5 進行管理と公表

本プランの取組状況については、年度ごとの進捗状況を管理し、町ホームページ等を通じてその内容を公表します。

6 改革の方策（実施項目の一覧）

No.	推進項目	取組項目
(1) 開かれた町政の推進	① 情報公開の推進と個人情報の保護	広聴広報活動の充実
		情報公開の推進
		開かれた会議の推進
		個人情報保護の制度の充実
	② 町民参画と協働によるまちづくりの推進	地区別計画の推進・まちづくり活動の推進
		自治公民館活動の推進
		NPO等の組織化、ボランティア団体等の支援・育成
		審議会等の委員選任のルール化
	③ 窓口サービスの充実	パブリックコメントや住民懇談会の実施
		窓口サービスの充実
	④ 公共施設サービスの充実	収納サービスの利便性の向上
		受益と負担の適正化
	⑤ 電子自治体化の推進	文教施設や体育施設の利便性の向上
		各種申請手続きの電子化の推進

			的確な行政情報の提供
			業務改革の推進
(2) 緊急度 と優先 度に応 じた自 立的な 行政体 制の確 立	①	地方分権時代にふさわしい行政システムの構築	事務事業評価制度の導入
			成果重視型予算方式の導入検討
			集中改革プランの進捗状況の公開
	②	民営化の推進	民営化方針の策定
			民間資金や技術を活用する手法の検討
			民営化の推進
			指定管理者制度の拡充
	③	第3セクターの見直し	第3セクターの見直し
	④	組織機構の見直しと定員管理	組織機構の見直し
			定員管理の適正化
勸奨退職制度の推進			
⑤	広域行政の推進	広域行政の推進	
(3) 活力に 満ちた 職員の 育成	①	人材育成の推進	研修制度の充実
			人事評価制度の推進
			国・県等との交流推進
			希望降任・昇任制度の活用
(4) 健全な 財政基 盤の確 立	①	計画的・安定的な行財政運営の推進	中期財政計画の推進
			財政状況の公表
			町債の繰り上げ償還
	②	歳入の確保	税等の収納率向上
			使用料の見直し
			上下水道接続の推進
			町有財産の有効活用・処分
			自主財源確保の推進
	③	歳出の抑制	補助金・負担金の見直し
			事務事業の集中と選択
			競争入札の拡充
	④	給与の適正化	給与制度の適正化
			時間外手当の縮減
	⑤	事務事業の合理化と経費削減	バス運行の見直し
			各種催事の統廃合

7 具体的な取り組み事項

(1) 開かれた町政の推進

① 情報公開の推進と個人情報の保護

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
広聴広報活動の充実	広報紙、ホームページを充実、住田テレビの活用 配付文書の簡素化、配付方法を見直します						町推課 総務課
情報公開の推進	保有する情報の一層の公開を図り、町民の町政への理解と参加を促します						総務課
開かれた会議の推進	議事録などの会議概要について、ホームページなどでの公開を進めます						各課等
個人情報保護制度の充実	制度の厳格な運営を通じ、町民の個人情報保護を徹底します						総務課 各課等

② 町民参画と協働によるまちづくりの推進

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
地区別計画の推進 まちづくり活動の支援	協働による地域づくり、まちづくりを推進するとともに、後期計画における地区別計画の方向性について検討します						町推課
自治公民館活動の推進	様々な分野において、自治公民館に協働の具体例を示しながら活動を支援します						教育委員会 各課等
NPOの組織化、ボランティア団体等の支援・育成	ボランティア団体等を支援し、育成を図りながら、ボランティア団体等との協働を推進します						町推課 教育委員会
審議会等の委員選任のルール化	審議会、委員会等の委員の選任ルールを定め、公募委員や女性委員を増やします						総務課 各課等
パブリックコメントや住民懇談会の実施	多様な意見・情報の把握に努め、より良いまちづくりを推進します						町推課 各課

③ 窓口サービスの充実

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
窓口サービスの充実	総合案内の機能を追加し、わかりやすい住民サービスに努めます						町民生活課
収納サービスの利便性の向上	町税及び公共料金収納の利便性の向上の方法を検討します						税務課

④ 公共施設サービスの充実

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
受益と負担の適正化	利用者等の受益と行政の負担のあり方を検討するとともに、個別サービスごとの検討を進めます					→	各課
文教施設や体育施設の利便性の向上	施設利用予約や利用時間の見直しを行い、公共施設の利用拡充を進めます					→	教育委員会

⑤ 電子自治体化の推進

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
各種申請手続きの電子化の推進	ホームページを通じた申請用紙の提供及び申請手続きの電子化を推進します					→	町推課 各課
資料の電子化の推進	各種行政資料の電子化を推進し、ホームページでの提供を推進します					→	各課
的確な行政情報の提供	住田テレビの効果的な活用による、的確な行政情報を提供します					→	町推課
業務改革の推進	システムの統合・見直しを図り、効率的運用を目指します					→	町推課 各課

(2) 緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立

① 地方分権時代にふさわしい行政システムの構築

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
事務事業評価制度の導入	事務事業の計画、実践、評価の管理サイクルを目指した評価制度を導入します					→	町推課
成果重視型予算方式の導入検討	事前査定中心の予算編成手法を見直し、成果重視型の予算方式の導入を検討します					→	町推課
集中改革プランの進捗状況の公開	毎年度、項目ごとの進捗状況を公開し、町民への周知に努めます					→	町推課

② 民営化の推進

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
民営化方針の策定	民間に委ねることを基本とする指針を策定し、事務事業や施設の民営化を推進します					→	町推課
民間資金や技術を活用する手法の検討	P F I 制度や V E (バリューエンジニアリング) 制度など新たな手法の導入を検討します					→	町推課 建設課
民営化の推進	民営化事例のある施設の民営化を推進します					→	各課
指定管理者制度の拡充	公募を基本とし、対象施設を拡大します(上下水道、住宅、体育施設など)					→	総務課 各課

③ 第3セクターの見直し

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
第3セクターの見直し	設立や出資目的が達成された団体については、出資金の返還などを進めます	—————→					町推課 産業振興課

④ 組織機構の見直しと定員管理

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
組織機構の見直し	行政需要を勘案し、迅速かつ柔軟な業務運営を行うための組織を目指します。	—————→					総務課
定員管理の適正化	事務事業の見直しや民間委託を推進し、適正な定員管理に努めます。	—————→					総務課
勸奨退職制度の推進	勸奨退職制度の周知と積極的な活用を図ります	—————→					総務課

⑤ 広域行政の推進

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
広域行政の推進	広域化に適した事務については、順次広域化を推進します	—————→					総務課 各課

(3) 活気に満ちた職員の育成

① 人材育成の推進

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
研修制度の充実	自己研修モデルの提示や研修経費の支援など、人材育成環境を整備します	—————→					総務課
人事評価制度の推進	職員の能力向上や業務効率の向上を図ります	—————→					総務課
国・県等との交流推進	人事交流や派遣研修を通じ、広い視野と人脈を持った人材の育成を目指します	—————→					総務課
希望降任・昇任制度の活用	身体や家庭の事情や本人の能力に応じた職責を担う環境を整備します	—————→					総務課

(4) 健全な財政基盤の確立

① 計画的・安定的な行財政運営の推進

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
中期財政計画の推進	計画に沿った歳入確保、歳出抑制を徹底し、健全な財政を目指します	—————→					町推課
財政状況の公表	バランスシートや行政コスト計算書等による財政状況の公表を進めます	—————→					町推課
町債の繰り上げ償還	金利コストを勘案し、町債の繰り上げ償還を推進します	—————→					町推課

② 歳入の確保

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
税等の収納率向上	適正な課税や滞納者の指導強化により、税収等の確保を図ります	—	—	—	—	—	税務課
使用料の見直し	受益と負担の適正化の検討結果を受け、個別サービスごとの検討を進めます	—	—	—	—	—	各課 町推課
上下水道接続の推進	既存施設を最大限活用し、接続率の向上に努め、収入の安定確保を図ります	—	—	—	—	—	建設課
町有財産の有効活用・処分	町有財産の有効活用を図るとともに、遊休地及び貸付財産の処分を進めます	—	—	—	—	—	総務課 各課
自主財源確保の推進	新規財源の調査研究、既存財源の見直し、企業誘致の推進などを行います	—	—	—	—	—	税務課 町推課

③ 歳出の抑制

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
補助金・負担金の見直し	制度創設の目的や効果等を勘案し徹底した見直しを進めます	—	—	—	—	—	町推課
事務事業の集中と選択	事務事業評価制度などに基づき、行政資源の集中化を進めます	—	—	—	—	—	町推課
競争入札の拡充	制限付一般競争入札の拡充による経費節減を目指します	—	—	—	—	—	町推課

④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
給与制度の適正化	人事院勧告等に基づき継続して給与の適正化を図ります	—	—	—	—	—	総務課
時間外手当の縮減	時間外手当の縮減について継続して取り組みます	—	—	—	—	—	総務課

⑤ 事務事業の合理化と経費節減

項 目	取 組 内 容	改革目標年度					主 管
		22	23	24	25	26	
バス運行の見直し	定期、廃止代替及びスクールバスの運行を見直し効率的な運営を目指します	—	—	—	—	—	町推課 教育委員会
各種催事の統廃合	大会、イベント等の統廃合を進めるほか、同日開催による簡素化を目指します	—	—	—	—	—	各課等